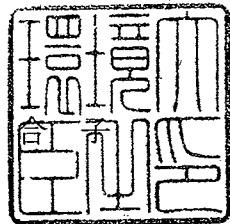




諮詢第165号
環政總發第051018001号
平成17年10月18日

中央環境審議会会长
鈴木基之 殿

環境大臣
小池百



環境研究・環境技術開発の推進戦略について（諮詢）

環境基本法（平成5年法律第91号）第41条第2項第2号の規定に基づき、次とおり諮詢する。

「環境研究及び環境技術開発を重点的に推進するための戦略は、いかにあるべきか。」

（諮詢理由）

環境研究・環境技術開発は、これまで、直面する様々な環境問題の解決に向けその推進が図られてきたが、今日では、持続可能な社会の実現を目指す上で、環境と経済の好循環の実現にも科学技術の果たすべき役割が大きいとの認識が広がりつつあるなど、環境分野の科学技術を取りまく状況は大きく変化しつつある。

また、科学技術基本計画（平成13年3月閣議決定）が平成17年度内を目途に改訂される予定であり、新たな科学技術基本計画においても、環境分野が引き続き重点推進4分野の一つに位置付けられるとともに、各分野の中でもさらに、重要研究領域や重点課題への戦略的な絞り込みが求められる見込みである。さらに、第三次環境基本計画の策定に向けた検討においても、環境研究及び環境技術開発が一層重点的、戦略的に推進されるよう、位置付けを明確にする必要がある。

こうした状況を踏まえ、「環境研究及び環境技術開発を重点的に推進するための戦略は、いかにあるべきか」について、貴審議会の意見を求める。